

2017年10月3日

投資者の皆さまへ

大和証券投資信託委託株式会社

「ダイワ日本株式インデックス・ファンド - シフト11 Ver4 - 」  
の運用経過について

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じ上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「ダイワ日本株式インデックス・ファンド - シフト11 Ver4 - 」は、10月3日現在の基準価額が、11,031円になったことから、下記約款(運用の基本方針)の規定に基づき安定運用に切り替えさせていただきますので、お知らせ申し上げます。

<約款(運用の基本方針)の抜粋>

基準価額(1万口当たり。既払分配金を加算しません。)が一度でも11,000円を超えた場合、ダイワ・マネーアセット・マザーファンドの受益証券およびわが国の債券等による安定運用に順次切り替えを行ないます。

従いまして、今後は安定運用に順次切り替えを行なってまいりますが、今後の市況動向等により、基準価額が11,000円以下となることがありますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

なお、10月4日から運用管理費用(信託報酬)を切り替えます。運用管理費用(信託報酬)について、くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用」をご参照ください。

今後とも、当社ならびに当社ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具